

元気モリモリ

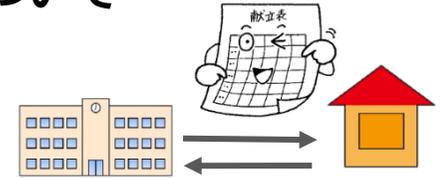
令和4年9月号

大阪市立福島小学校

大阪市の学校給食では、8～10月を食物アレルギー対応サポート月間として取り組んでいます。今回は、食物アレルギーについて紹介します。



学校生活における食物アレルギーの対応は、医師の診断、指示に基づき決定します。また毎月、個別対応用献立表を用いて保護者と学校で給食の喫食について確認を行います。



食物アレルギーについて

食物アレルギーとは、食べたり、触れたり、吸い込んだりした食物に対して、体が過敏に反応することで起こります。

〈食物アレルギーの主な症状〉



皮膚症状
(じんましんなど)



呼吸器症状
(咳、息苦しさなど)



消化器症状
(腹痛、嘔吐など)

これらの症状が複数同時にかつ急激にあらわれるものをアナフィラキシー、中でも血圧低下や意識障害を伴う場合をアナフィラキシーショックといい、生命にかかわる重篤な状態を意味します。

給食調理での対応

・個別対応献立での提供

※個別対応献立とは最終調理の段階でアレルゲンを加える前に取り分けられる献立です。ピンク色の食器で提供します。

(対応食品)

卵・うずら卵

小麦製品(ふ、ワンタンの皮、マカロニ)



給食調理以外での対応

・牛乳、パン、米飯、副食の停止

※牛乳は飲用分のみ。

・アレルゲンを含む献立の喫食停止

※一部弁当持参する場合があります。

・自己除去

・全部弁当持参



★大阪市のHPにも食物アレルギー対応に関する情報を配信しておりますのでご参照ください。

こんなときに
気をつけましょう！

間違って触ったり、食べたりすることを防ぐためには、食物アレルギーを持つ人も持たない人も一緒に気をつけることが大切です。

給食時間



- 食物アレルギー個別対応用献立表を確認する。
- 給食を配膳するときにこぼさない。
- 食べられないおかずをおかわりしない。

料理をするとき



- 加工食品のアレルゲン表示を確認する。
- アレルゲンのある食品を触らない。
- ※アレルゲンとは食品に含まれているアレルギーの原因物質のこと。

遠足や友達と遊ぶとき



- 加工食品のアレルゲン表示を確認する。
- アレルゲンを含むお菓子などを交換しない。
- 食後に運動する場合は様子をよくみる。
- ※食物依存性運動誘発アナフィラキシーを発症することがあります。

加工食品に表示義務がある

アレルゲン(7品目)



食物アレルギー対応サポート月間の内容は・・・

食物アレルギーを持つ子どもたちも食べられる献立が登場します。

★ノンエッグドレッシングを使った献立★

9月7日(水) グリーンアスパラガスのサラダ

★米粉のカレールウの素を使った献立★

9月13日(火) チキンカレーライス

★米粉のマカロニ、米粉のパン粉を使った献立★

9月14日(水) 豆乳マカロニグラタン

豆乳、上新粉も使用しています。



マヨネーズ風味のドレッシングですが、卵は使用していません。

※ 10月には米粉を使ったハヤシライスやクリームシチューも登場します!